

各務原市第3次ICT基本計画(後期計画)

－ 概要版 －

令和3年7月
各務原市

目次

	ページ
1. 本計画について・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2. 近年の情報化の動向・・・・・・・・・・・・	2
3. 国、県の情報化政策の動向・・・・・・・・	3
4. 本市の情報化に関する動向・・・・・・・・	4
5. 本計画の基本方針・・・・・・・・・・・・	5
6. 各取組施策について・・・・・・・・・・・・	6

1. 本計画について

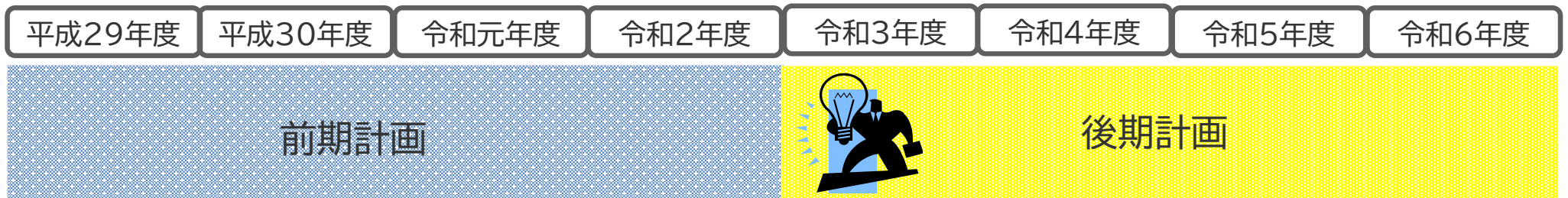
➤ ICT基本計画(後期計画)策定の趣旨

第3次ICT基本計画は、本市の最上位計画『各務原市総合計画』における基本理念と基本目標の実現に寄与するため、ICT利活用の観点に立ち、本市が取り組むべき施策を示すものです。

『各務原市総合計画』が、社会情勢や本市の現状を踏まえ、「後期基本計画」として策定されたことを受け、第3次ICT基本計画のこれまでの方針や取り組みを継承し、効果を検証しつつ今後のICT環境の変化を見据え、本市が取り組むべき施策について改めて後期計画(以下「本計画」とする)として策定しました。

➤ 本計画の期間

本計画は、令和3年度から令和6年度までの4年間としています。



計画見直し

2. 近年の情報化の動向

情報通信機器利用の変化

- スマートフォンやタブレット端末が急速に普及
- ウェアラブル端末、ネットワークカメラなどにより、様々なデータの収集や、機器の遠隔操作が可能

ICTを活用したサービスの普及

- SNS、キャッシュレス、AIを活用したサービスが拡大
- 新型コロナウイルス感染症への対応として、テレワークやオンライン教育など、人々の生活様式や働き方が変化

データの活用と情報セキュリティ対策の徹底

- ICTの利活用に伴い、膨大なデジタルデータが蓄積され、これらデジタルデータの活用から新たなサービスが創出
- 官公庁や企業、個人といった様々な対象を標的とするサイバー攻撃は、日々巧妙化・複雑化



安心、安全に参加できるデジタル社会の形成のため、継続して情報セキュリティ対策の徹底が必要

社会全体のデジタル・トランスフォーメーションの推進

- 社会全体のデジタル・トランスフォーメーション(以下「DX」とする)が新たな日常の原動力
- デジタル社会に対応したデジタル・ガバメントを目指し、日本が抱える社会課題を解決し、経済成長を実現

SDGsの取り組み



3. 国、県の情報化政策の動向

➤ 国の情報化政策の動向

- 新型コロナウイルス感染症対応を踏まえ、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を制定
- デジタル社会の構築に向け、「自治体DX推進計画」により、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化

➤ 自治体DXに向けた重点事項(抜粋)

- 自治体の情報システムの標準化・共通化
- 自治体の行政手続のオンライン化
- 自治体のAI・RPAの利用推進
- テレワークの推進
- セキュリティ対策の徹底

➤ その他の重点事項

- 地域社会のデジタル化
- デジタルデバイド対策

➤ 県の情報化施策の動向

- 「オープンデータ」の取り組みを推進し、データ提供とデータ活用の好循環を加速化していくため、「岐阜県官民データ活用推進計画」を策定
- 県民への行政サービス向上や、県内事業の生産性向上に資するためのデジタル施策を展開するため、「岐阜県デジタルトランスフォーメーション推進計画」を策定予定

官民データ活用推進計画

➤ 県内オープンデータの広域化・標準化

- 県内広域データとして、統一形式で県カタログサイトにて公開
- 市町村のみが保有するニーズが高いデータも一括して公開

➤ リアルタイムデータ/大容量データ提供環境の整備

- 民間サービス事業者へリアルタイムデータを提供
- 航空測量データなどの大容量データを提供

➤ 民間におけるデータ活用の促進

- 企業及び県民のデータニーズを把握
- 収集したニーズは、オープンデータの提供に反映

岐阜県
デジタルトランス
フォーメーション
推進計画

4. 本市の情報化に関する動向

第3次ICT基本計画での取り組み事項に対する振り返りと今後の検討事項

	質の高い市民サービスの提供	市民と行政の接点拡大	効果的・効率的な行政運営
第3次ICT基本計画 前期の取組	行政手続の利便性向上に資する各種証明等コンビニ交付サービスの導入や、乳幼児の安全確保に資する午睡チェックセンサーなどの導入	高齢者緊急通報システムによる安否確認サービスの拡充と、SNSを利用した情報発信、市公式ウェブサイトのリニューアルによる市政情報の効果的な発信方法の拡充	情報関連業務第3期最適化事業による情報システム最適化の実施と、情報インシデントに対応するためCSIRTの設置

今後の検討事項	デジタル化による利便性を市民が早期に享受できるよう、国や県など他団体との共同導入などの推進とサービスや手続の見直しが必要	市民と地域、市民と行政のつながりの促進に向けた取り組みとデジタルデバイド解消に向けた取り組みが必要	自治体情報システムの標準化やガバナメント・クラウドへの転換と巧妙化するサイバー攻撃へ対応した情報セキュリティ対策の徹底が必要
---------	--	---	--

新たな方向性

- デジタル化による利便性を市民が早期に享受できることを目的とした、ICT利活用による行政サービスの提供
- 新たな生活様式に対応したICT利活用による市民と行政とのつながり、地域コミュニケーションの促進
- ICT利活用による更なる行政の簡素化、効率化、透明性向上による持続可能な行政運営基盤の整備

5. 本計画の基本方針

各務原市『総合計画後期基本計画』の実現に向け、本市のICT施策の方針を示し、ICT利活用を推進

市民生活の利便性向上に資するICT利活用

- 時間や場所にとらわれないインターネットを活用した行政手続の整備
- 窓口での行政手続のさらなる簡素化に向けた環境の整備
- オープンデータの整備
- 効果的な情報発信の検討
- ICTによる学校教育の充実

安全・安心な地域社会に資するICT利活用

- ICTによる地域コミュニティ基盤の構築
- ICTによる公共交通の充実
- ICTによる子育て支援の充実
- 新しい生活様式に即したICTの講習会の推進

行政サービス

地域社会

■ 全体最適の推進

■ 災害対策の取り組み

■ 行政事務デジタル化の環境整備

■ 情報セキュリティの確保

■ デジタル人材の育成

効果的・効率的な行政運営に資するICT利活用

6. 各取組施策について

1 市民生活の利便性向上に資するICT利活用

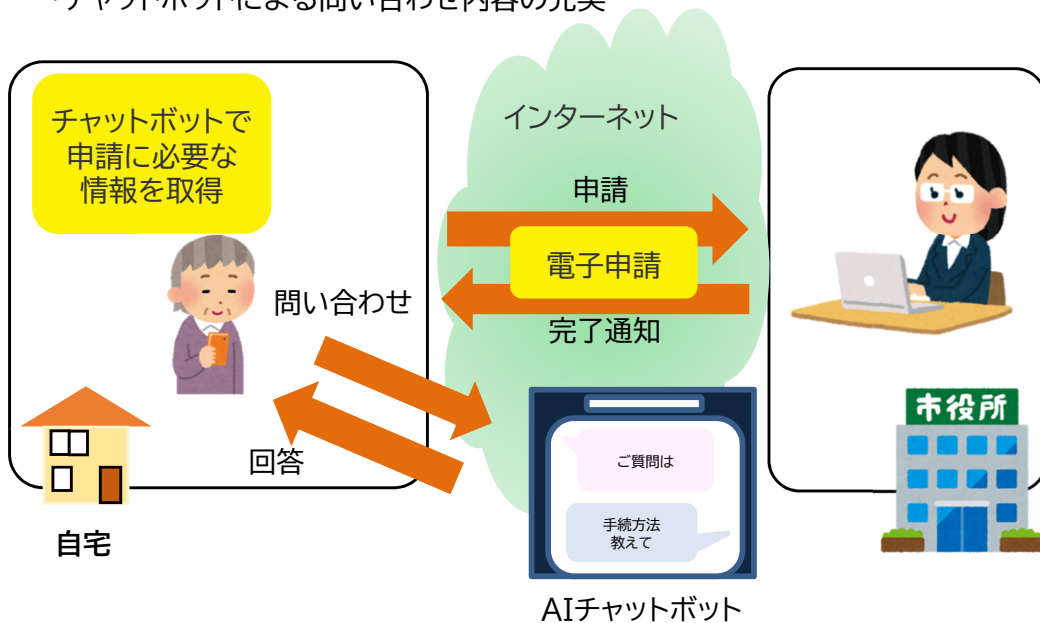
1.1 時間や場所にとらわれないインターネットを活用した行政手続の整備



オンライン上で本人確認をできる仕組みの導入や、添付書類の省略など手続の見直しを検討し、いつでも、どこからでも申請、手続などができるオンライン環境の充実を図ります。

例)

- ・マイナポータルを活用によるオンライン申請の促進
- ・各種システム導入による申請・手続・届出などオンライン化の検討
- ・チャットボットによる問い合わせ内容の充実



※イメージ図

1.2 窓口での行政手続のさらなる簡素化に向けた環境の整備



さらなる来庁者へのサービス向上のため、システムの改修や業務手順の見直しなどにより、申請、手続などの時間や手間の削減、窓口間の情報連携による、きめ細かな窓口サービスの実現を検討します。

例)

- ・窓口事務簡素化による待ち時間・申請時間短縮の検討
- ・キャッシュレスなどによる利便性向上の検討



※イメージ図

6. 各取り組み施策について

1 市民生活の利便性向上に資するICT利活用

1.3 オープンデータの整備



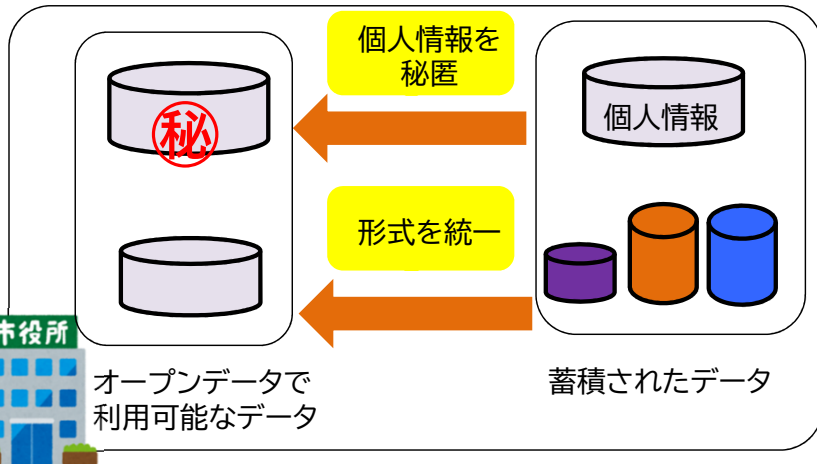
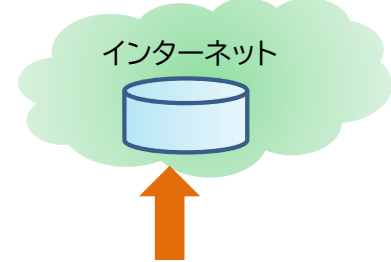
公開ルールや利活用しやすい環境を整備するとともに、引き続き岐阜県と連携し、オープンデータ化への取り組みの充実を図ります。

- 例)
- ・岐阜県と連携したオープンデータ化への取り組み
 - ・提供するための環境整備と汎用性、即時性向上の検討
 - ・個人情報の保護を担保したデータの提供

新たなサービス、
産業の創出



企業・個人
(開発者)



市民
サービスの
利用

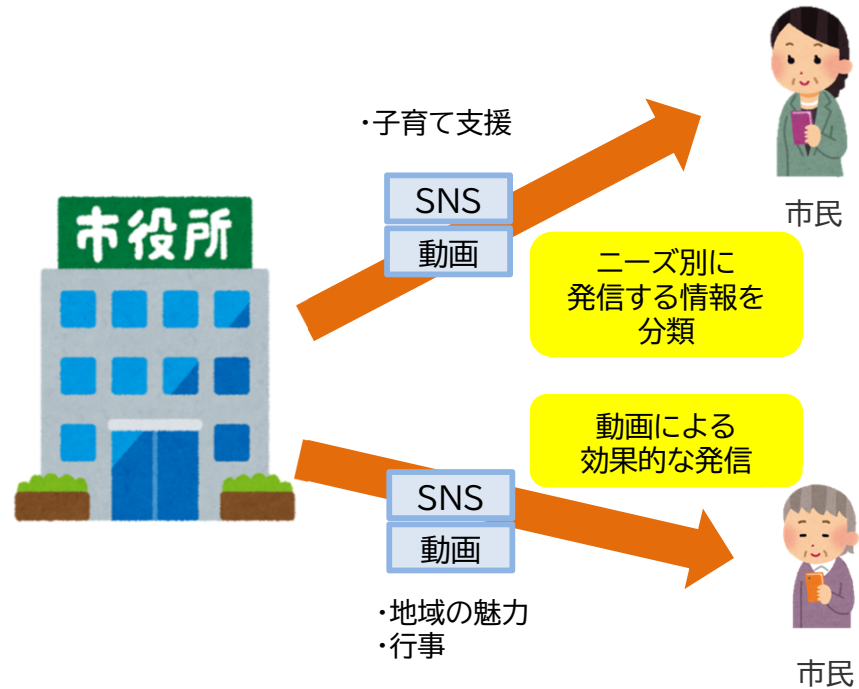
※イメージ図

1.4 効果的な情報発信の検討



市が発信する様々な情報について、届けるべき相手、求める相手に届く方法を検討し、さらなる情報発信の充実を図ります。

- 例)
- ・一人ひとりにあった情報発信の仕組みづくり
 - ・動画を活用した効果的な情報発信の充実



※イメージ図

6. 各取り組み施策について

1 市民生活の利便性向上に資するICT利活用

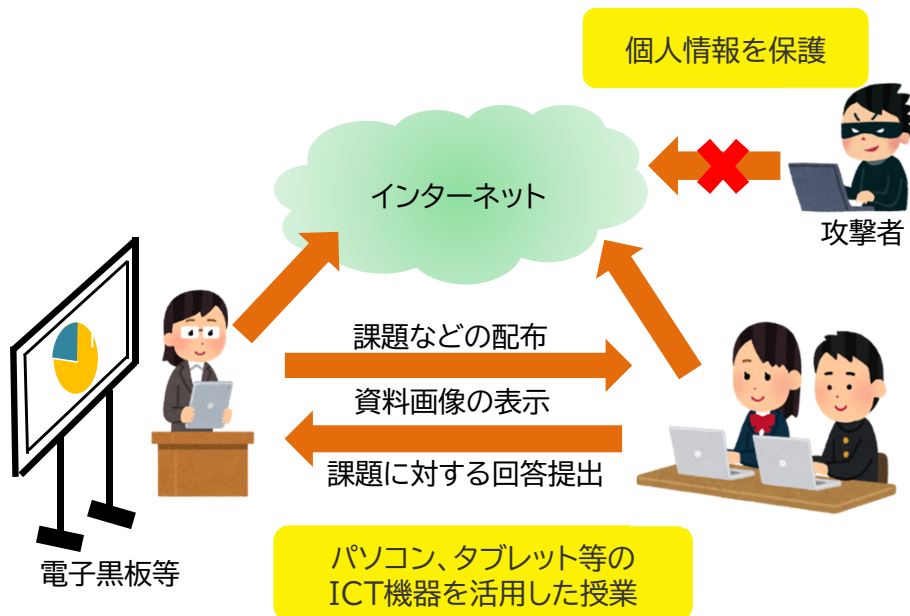
1.5 ICTによる学校教育の充実



整備したICT環境を基に、児童生徒一人ひとりにあわせた効果的な学習の指導、支援を行いながらICTを活用する機会を増やし、教育の質の向上を図ります。

例)

- ・デジタル教科書などのデジタル教材の導入
- ・学習支援システムの導入
- ・安定した通信環境の確保
- ・学校ネットワークの情報セキュリティ対策の確保



※イメージ図

2 安全・安心な地域社会に資するICT利活用

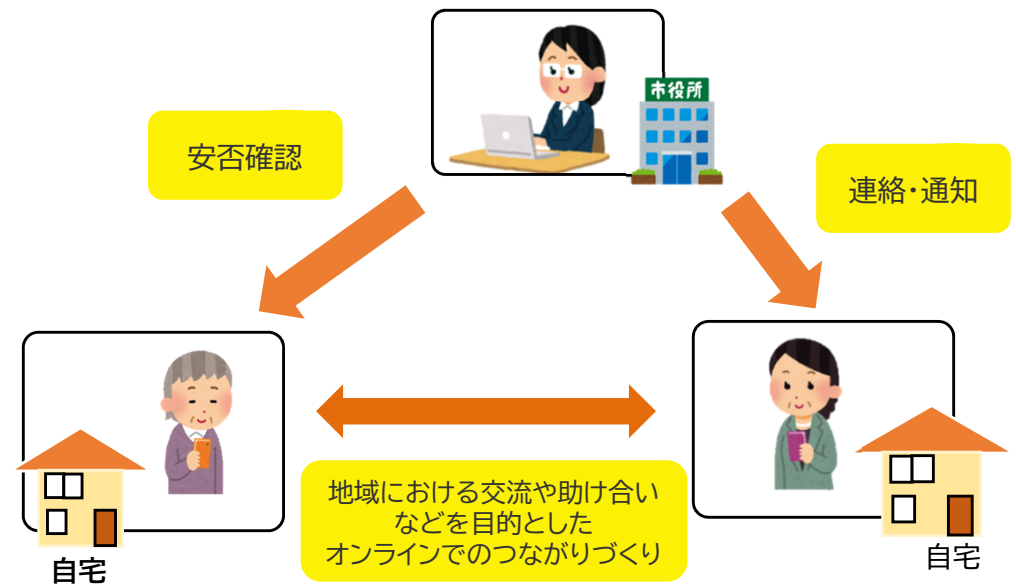
2.1 ICTによる地域コミュニティ基盤の構築



社会的に孤立することを防止し、安心で安全な生活の維持を目的に、直接ふれあう機会が減少しても、地域における見守り、交流、コミュニティ構築ができる手段について検討します。

例)

- ・地域における交流や助け合いなどを目的としたオンラインでの集い場の検討
- ・認知症高齢者など見守りサービスの利用促進



※イメージ図

6. 各取り組み施策について

2 安全・安心な地域社会に資するICT利活用

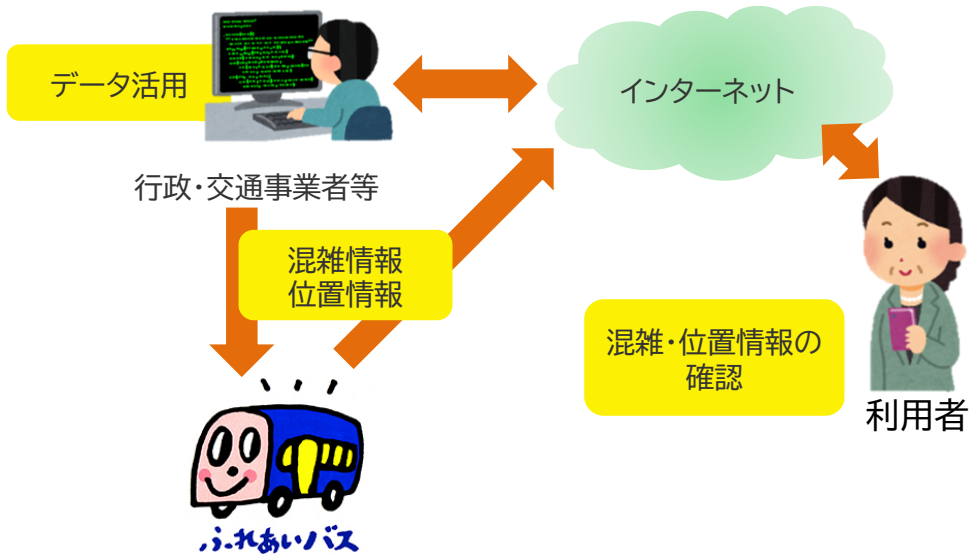
2.2 ICTによる公共交通の充実



更なる利便性向上を目指し、データ活用による公共交通の利用促進を図ります。

例)

- ・ビッグデータなどを活用したふれあいバスやチョイソコなどの利便性向上の検討
- ・複数公共交通接続での一体利用(MaaS)の検討
- ・キャッシュレスなどによる利便性向上の検討



※イメージ図

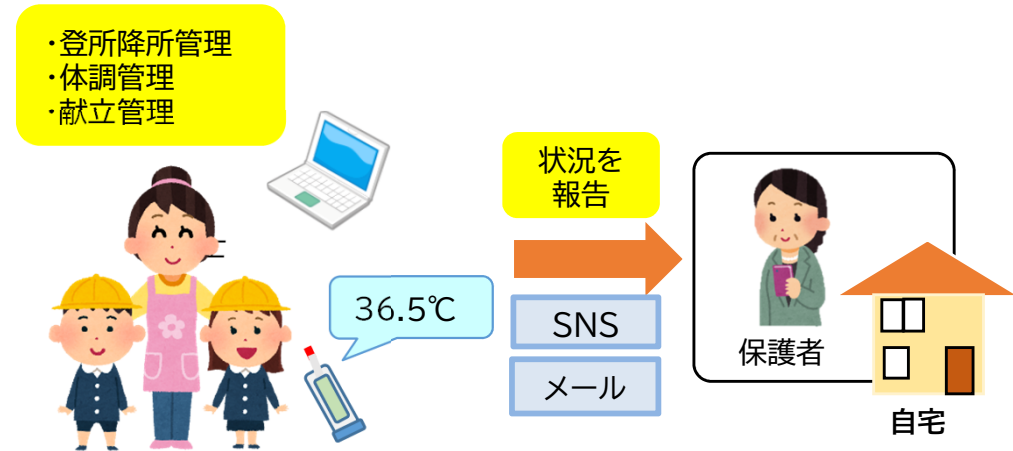
2.3 ICTによる子育て支援の充実



より子育てがしやすいまちづくりの実現に向け、子育て情報の発信や子どもの見守りサービスを検討します。また保育士が園児とふれあう時間をより確保できるよう、業務支援システムの導入を検討します。

例)

- ・SNSを活用した子育て情報発信の充実
- ・園児の登所降所管理や体温管理といった見守りサービスの検討
- ・保育士の業務軽減を目的とした保育所事務のシステム化の検討

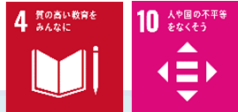


※イメージ図

6. 各取り組み施策について

2 安全・安心な地域社会に資するICT利活用

2.4 新しい生活様式に即したICTの講習会の推進



ICTに関する講座を継続し、生活するうえで必要となる講座の充実や、繰り返し学習できることを目的とした動画による講座の提供を検討します。

例)

- ・ICT利活用を促進させる生涯学習講座の充実
- ・オンデマンドの学習講座の検討



ICT利活用の促進を目的とした生涯学習講座

(例)

- ・スマートフォンやパソコンなどのICT機器の使い方
- ・ICT機器を利活用したアプリケーションなどの使い方

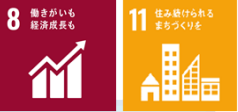


オンデマンド講習会

※イメージ図

3 効果的・効率的な行政運営に資するICT利活用

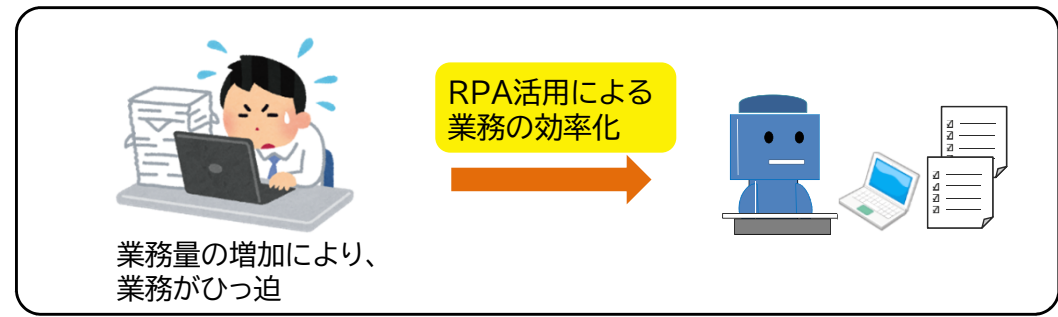
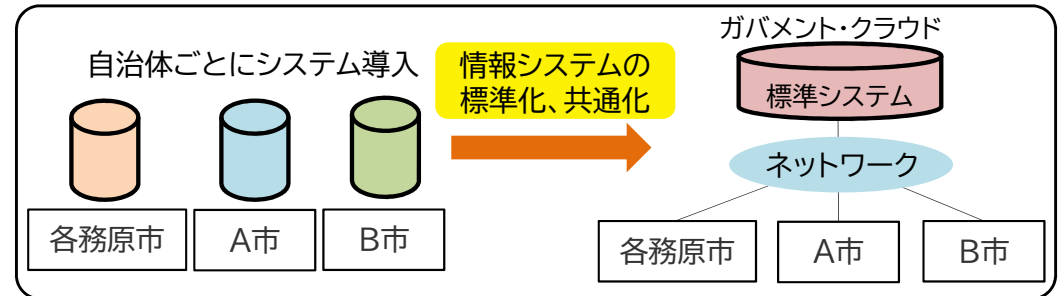
3.1 全体最適化の推進



限られた人的資源を有効的に活用するため、RPAの活用を踏まえた業務手順の見直し、国の掲げる情報システムの標準化、共通化などにより、最適化を図ります。また、業務の効率性向上を図るため業務改善システムの導入を検討します。

例)

- ・情報システムの標準化、共通化の導入
- ・RPA活用業務の拡大
- ・業務改善システムの導入の検討



※イメージ図

6. 各取り組み施策について

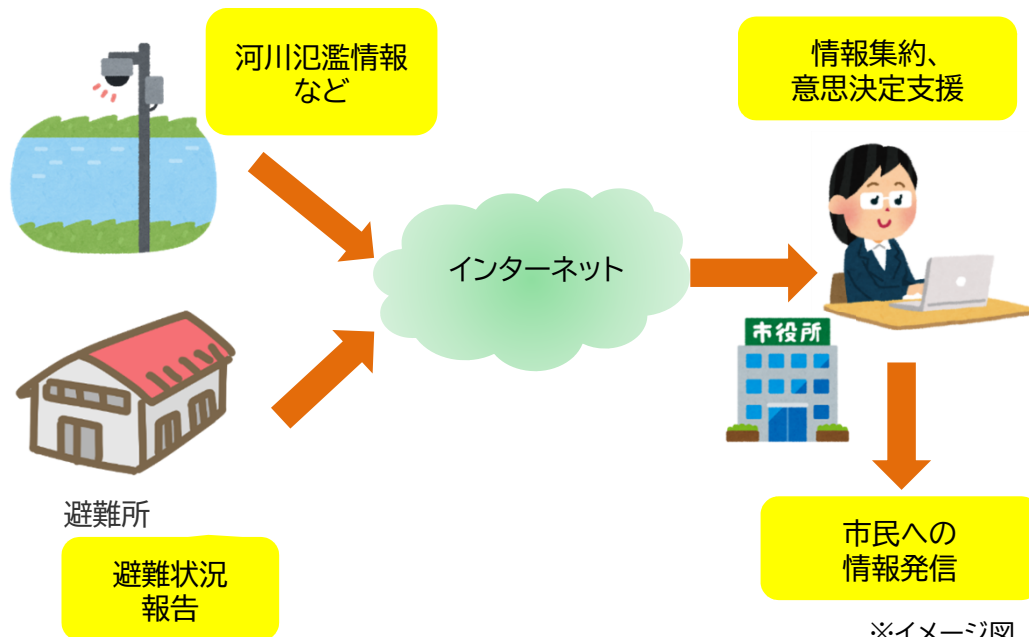
3 効果的・効率的な行政運営に資するICT利活用

3.2 災害対策の取り組み



システムの管理運用を確実に行うとともに、市民へ適切な情報発信を行う情報連携の充実を図ります。

- 例)
- ・的確な意思決定に向けた災害情報収集チャネルの拡大
 - ・市民への情報発信のための情報連携の充実

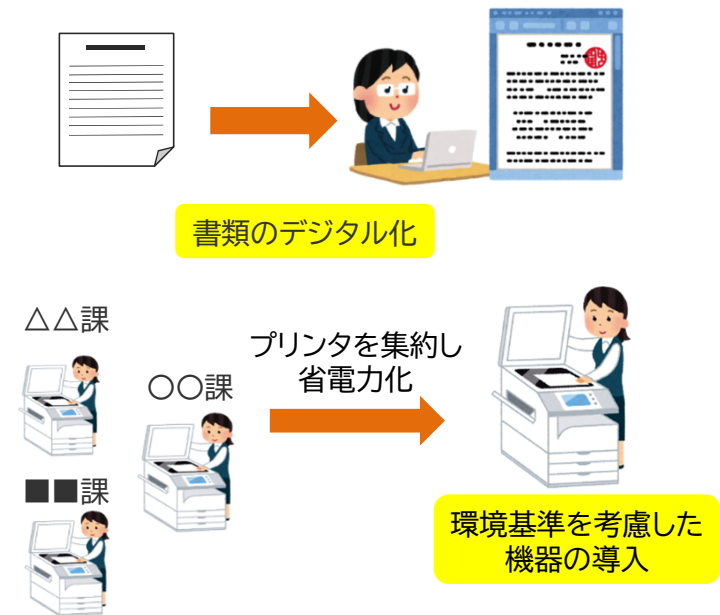


3.3 行政事務デジタル化の環境整備



環境負荷に考慮し、書類のデジタル化によるペーパーレスや、印刷機の集約による省電力化を行うなど、業務を見直し効率的な行政運営を検討します。

- 例)
- ・書類のデジタル化や電子決裁の対象拡大
 - ・エコマークなど環境基準を考慮した機器の導入



6. 各取り組み施策について

3 効果的・効率的な行政運営に資するICT利活用

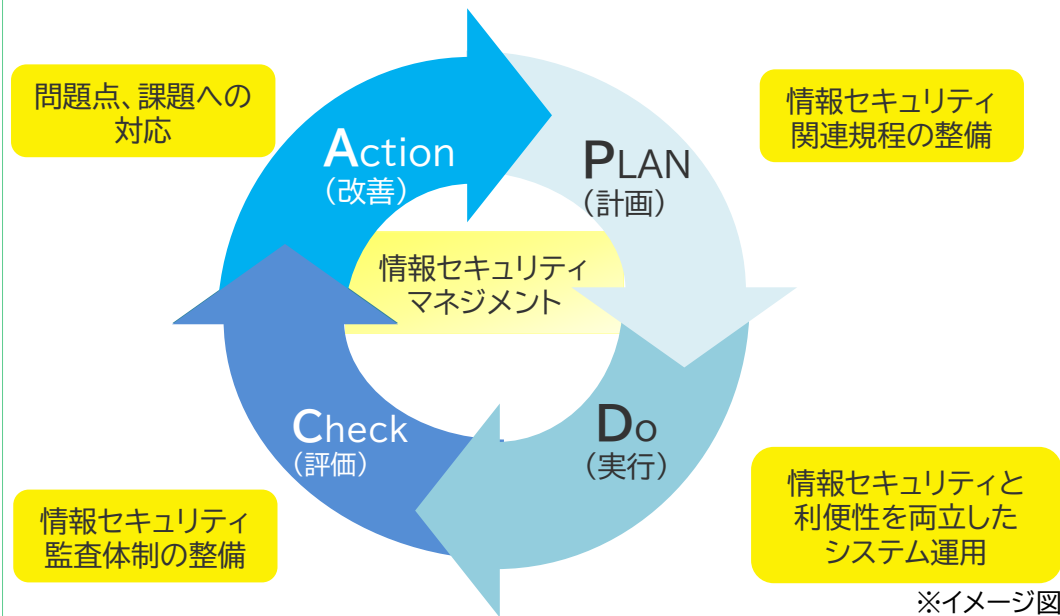
3.4 情報セキュリティの確保



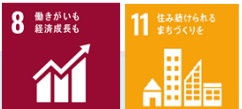
国が示した「自治体情報セキュリティ対策方針」に基づくシステム構成や運用方法の検討を行うとともに、PDCAサイクルを意識した管理を継続的に実施し、情報セキュリティの確保を図ります。

例)

- ・国の「自治体情報セキュリティ対策方針」に基づいた対策の見直し
- ・情報セキュリティ関連規定の継続的な見直し
- ・情報セキュリティ監査体制の整備



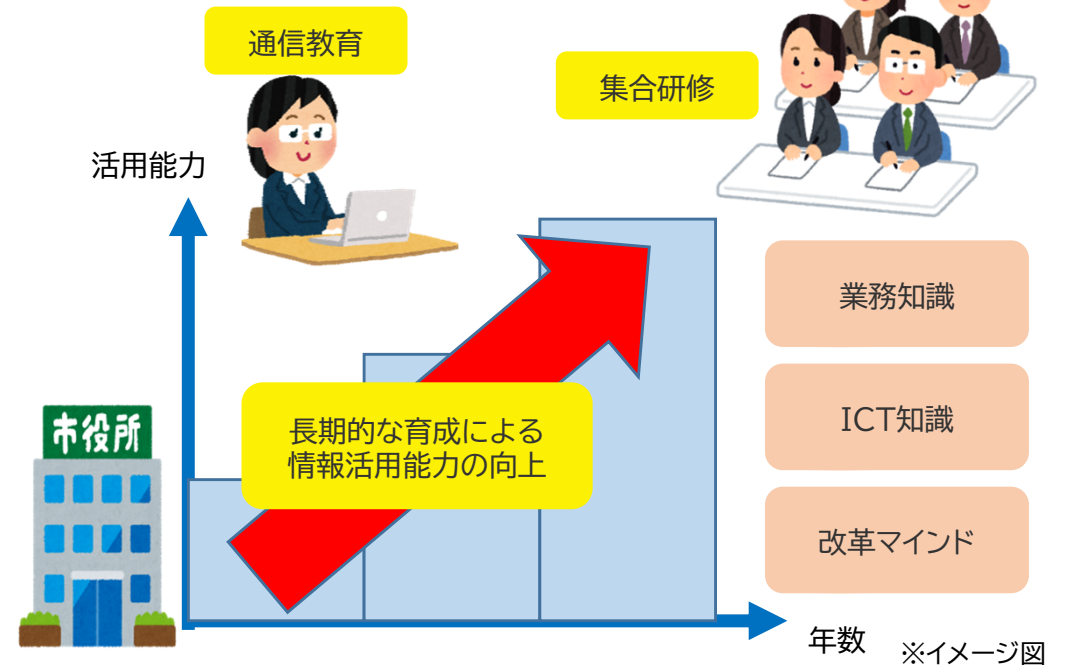
3.5 デジタル人材の育成



確保すべき人材や職員のより効果的、効率的な育成方法について検討し、知識や活用能力を向上させ、デジタル化に合わせた業務の見直しを促進させることで、更なるICT利活用を図ります。

例)

- ・職員の情報活用能力の定着状況の把握
- ・国の計画を踏まえた、育成方法の検討
- ・国の制度を活用した外部人材の確保



各務原市第3次ICT基本計画(後期計画)

－ 概要版 －

令和3年7月

発行 各務原市役所 企画総務部情報推進課
岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地
TEL 058-383-9928